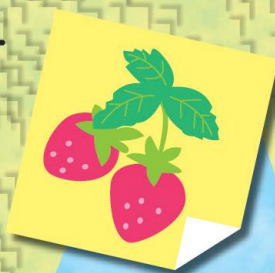




第3期 廿日市市協働による まちづくり推進計画

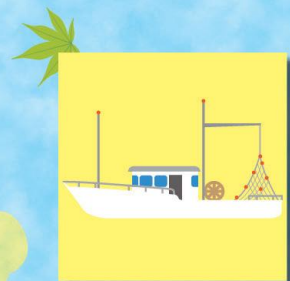
— 概要版 —



令和3年度
(2021年度)

}

令和7年度
(2025年度)



ちょうどいい、みつけた。

廿日市市

はつかいちし



第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画

1 計画策定の趣旨

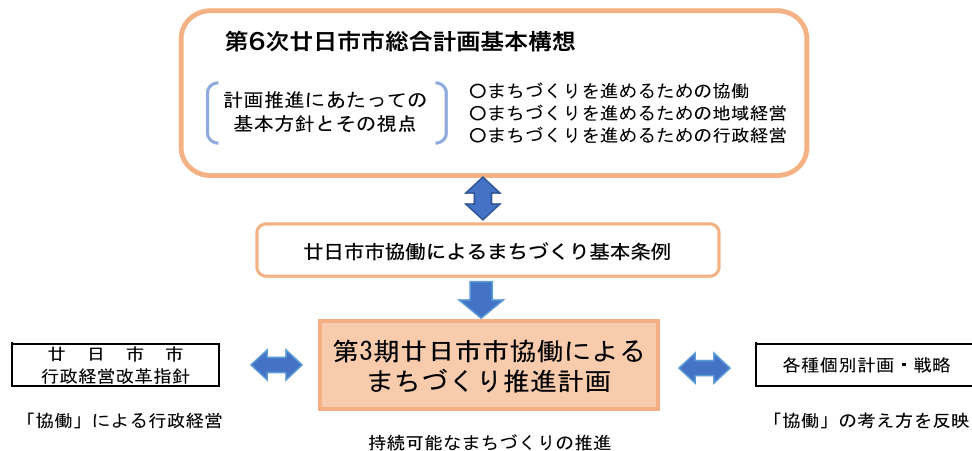
本市は、市民主体のまちづくりを協働により進めていくための基本的な考え方として、平成24（2012）年3月に「廿日市市協働によるまちづくり基本条例」を制定するとともに、【協働によるまちづくり推進計画】を策定し、総合的かつ計画的にまちづくりを推進しています。第1期計画では〔協働型市役所〕の確立に取り組み、第2期計画ではさらに多様な主体がそれぞれの強みと地域の特性を生かしながら、つながりを大切に協働によるまちづくりの実践に取り組んできました。

第3期計画は、第2期計画の総合評価による課題を踏まえ、新たな社会の変化に対応した課題を反映し、今後の協働によるまちづくりをさらに推し進めていくことをめざします。

2 計画の位置づけ

『第6次廿日市市総合計画基本構想』では、「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」を基本理念に、行政だけでなく本市のまちづくりを支えるすべての市民や多様な主体が、信頼関係のもと、3つの視点（協働・地域経営・行政経営）を大切に、まちづくりを進めていくこととしています。

そのような中で、本計画は、「廿日市市協働によるまちづくり基本条例」に規定する協働によるまちづくりを推進するための具体的な施策の方向性を示します。



3 計画の期間

計画の期間は、『第6次廿日市市総合計画後期基本計画』に合わせ、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

4 まちづくりにおける現状と課題

（1）協働によるまちづくりを取り巻く社会環境

- 人口減少や少子・超高齢化社会の進行
- 在住外国人の増加
- デジタル社会の本格的な到来
- 異常気象や新型コロナウイルス感染症の発生

(2) まちづくり活動団体アンケートから見えてきた現状と課題

- ① 担い手不足、新規加入の低迷、後継人材が決まっていない
⇒次代の担い手や後継者の確保、育成
- ② 行政や他の団体と連携はしているが、事業者との協働が進んでいない
⇒事業者（民間企業）との協力・連携の推進
- ③ コミュニティビジネスへの関心がない
⇒コミュニティビジネスについての周知及び成功事例の共有
- ④ 円卓会議の認知度が低い
⇒認知度の向上と、取組事例の周知及び共有
- ⑤ 情報発信ツールは紙媒体が中心、WEB やオンラインの活用度・関心は低い
⇒コロナ禍により WEB やオンラインの活用スキルの習得が急務
- ⑥ 法人化や地域マネジメントのあり方への意識は低い
⇒法人化や地域マネジメントの周知及び今後の運営方法等への支援

5 課題のまとめ

課題 1

多様な主体の参画の不足

市民や、まちづくり活動団体、事業者、行政がそれぞれの役割を担って参画する意識が重要

課題 2

次世代の巻き込みの遅れ

次世代への継承やより多くの人の参画を促進するために、必要に応じて活動・団体のあり方（内容、手法、参加方法など）の变革が必要

課題 3

場所や時間にとらわれないつながる機会の不足

地域の人口減少や高齢化、災害発生時等を視野に入れ、外出・移動ができない中でもつながりを維持・強化できる環境整備（ICT 化など）が重要

6 協働によるまちづくりを進めるための3つの視点

第2期推進計画を振り返り、アンケートや計画策定委員会、まちづくりフォーラム、職員ワーキング等から出された意見や課題に基づき、第3期推進計画を策定するための考え方を次のとおり整理しました。

- ☆地域の包括的な支援体制のもと、地域共生社会を実現
- ☆多様な主体の参画と、連携・分担
- ☆遠隔でもつながることができる環境づくり



- ★視点1：多様な主体の参画を促す仕組みづくり
- ★視点2：次世代の巻き込みによるまちづくりの継承
- ★視点3：つながりを維持・強化できる環境づくり

7 第3期推進計画の基本方針

課題を解決するためには、「協働によるまちづくり」を深化させるとともに、より多くの地域住民や、地域内外を問わず、より多様な主体の参画を促し、今後の人口減少や少子・超高齢化社会を見据えた地域づくりを進めることが必要です。

そこで、「協働による 持続可能なまちづくりの推進」を第3期推進計画の基本方針と位置づけます。

第3期協働によるまちづくり推進計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）

「協働による 持続可能なまちづくりの推進」

「協働」については、市民、まちづくり活動団体及び市がお互いを理解し、信頼するとともに、自立性を尊重して、共通する目的に対し協力すること（条例第2条第5項）をいいます。

「持続可能なまちづくり」については、自分たちが暮らすまちや社会を見つめ直すとともに、これまで積み重ねてきたまちづくりから、もう一歩進んでみんなで考え、つくっていく（まちの再生）という思いを込めています。

8 施策の方向性

協働による持続可能なまちづくりを推進するための3つの視点を踏まえ、施策の方向性をまとめました。本市の条例前文から第3条までの基本的な事項を大切にしながら協働による持続可能なまちづくりを進めるため、「協働によるまちづくりを推進する仕組み」ごとに整理しています。

＜推進する仕組みごとの施策の方向性＞

めざすまちに向かって	主な取組内容（例示）
■協働の理念共有 ●地域課題を主体的に解決するための基盤となる「地域のつながり」の再構築 ●地域の現状や実情、社会情勢の変化を踏まえて「市民・まちづくり活動団体・事業者・行政」が参画する、協働によるまちづくりの理念の共有	○協働に係わるシンポジウムや講演会等の開催 ○出前トーク等による協働の理念啓発 ○協働事例集の作成と共有 ○オンラインを活用した幅広い世代や遠隔地からの参加機会の提供
■協働によるまちづくりの実践・成果の共有 ●市民、まちづくり活動団体、事業者、行政それぞれの役割の再確認、実践の仕組みづくりの支援	○目的に応じた庁内関係部署による会議の開催 ○協働事例集の作成と共有 ※再掲
特性を生かしたまちづくり	主な取組内容（例示）
■協働による持続可能なまちづくりを支える環境整備 ●まちづくりの拠点である中間支援組織（市民活動センター・市民センター）の機能強化 ●感染症や災害、異常気象等で外出や移動が	○市民活動センター・市民センターにおけるICTの利活用の促進 ※新規 ○中間支援組織の機能強化と、まちづくり活動への支援

困難な中でも、安心してつながることができる環境づくり ●地域自治組織の活動を支援及び地域が主体となるまちづくり活動の支援の充実	○地域支援員配置による中山間地域の持続可能なまちづくりの支援 ○地域自治組織のチャレンジを応援する補助金等の交付 ※新規
■コミュニティビジネスの普及と推進 ●ビジネス的な手法によるまちづくり活動（地域活動の解決等）の支援 ●コミュニティビジネスへの興味関心や理解の促進、情報の共有	○まちづくり活動団体向けのコミュニティビジネスの勉強会・相談会の開催 ※新規 ○地域に密着した課題解決のためのコミュニティビジネスへの支援
■地域課題解決に向けた円卓会議の推進 ●多様な円卓会議の開催に向けた支援 ●オンライン等の導入、若い世代や遠隔地からの参加の促進 ●多様な主体が参画して地域をマネジメントする取組の支援	○地域の課題解決に取り組む組織づくりの支援 ※新規 ○住民の合意形成を図るための円卓会議の運営支援 ○町内会加入促進 ○円卓会議の多様な形式での開催 ※新規
情報発信による信頼関係づくり	主な取組内容（例示）
■受け手の立場に立った情報発信・共有の推進 ●若年層向けに参加間口を広げるため ICT を活用した情報発信、情報共有の強化 ●情報格差の解消や、情報格差を生まない仕組みづくり ●情報の発信者、受信者の双方に対する知識、技術等を習得する学習への支援	○地域の ICT 化を進める ICT 活用講座の開催 ※新規 ○各種情報発信ツールを利用した情報提供 ○他の取組状況の共有や助成金情報等、まちづくり活動に資する情報発信及び共有 ○市政情報の積極的な公開 ※新規
人づくり	主な取組内容（例示）
■知識・技能をまちづくりにつなげる ●幅広い世代の市民が学び合うことができる学習機会の提供 ●習得した知識や技能をまちづくりで発揮できる場づくり	○市民センター等での地域課題解決につながる主催事業の実施 ○人材育成塾の開催 ○地域ぐるみで子どもや若者を育てる体制づくり（地域学校協働活動ほか）
■若い世代が参加しやすい機会づくり ●子どもや若者等がまちづくりへ気軽に参加できる機会づくり ●子どもの育成を核としたまちづくり活動や人づくりを進める取組	○地域ぐるみで子どもや若者を育てる体制づくり（地域学校協働活動ほか） ※再掲 ○子どもや若者等の主体的な事業実施
■リーダーシップを発揮する人材の育成支援 ●次世代のリーダー候補としての心構えやスキル、ノウハウ等を習得する機会づくり	○まちづくりリーダー養成講座の開催（若年層・壮年層） ※新規

●あらゆる世代の地域住民が地域の魅力や課題を知る機会づくり	○ふるさと意識を醸成する事業 ○廿日市の魅力を改めて知る講座の開催
■人材を見いだすための交流の場や機会の提供 ●各世代が気軽に参加できる場や、まちづくり活動への関心を持つ機会の提供 ●地域での取組の発信や、地域間での情報共有の促進	○情報交換会の開催 ○市政情報の積極的な公開 ※新規・再掲 ○ICT と対面との組み合わせによる多様な人々の交流機会の提供 ※新規
■協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員の育成 ●協働による持続可能なまちづくりの推進に向けた職員の資質向上 ●まちづくり活動への参加の動機付けの促進と職員の意識改革 ●市民ニーズの把握や地域課題の解決等に積極的に取り組む職員の育成	○協働によるまちづくり職員研修 ○市職員向けデジタルスキルアップ研修の実施 ※新規 ○市職員に地域のまちづくり活動への参加促進 ○地域コミュニティ活動体験研修の実施 ○情報交換会の開催 ※再掲
評価及び支援	主な取組内容（例示）
■互いを知り合う場の充実 ●まちづくり活動のステップアップを図るための交流機会の提供	○情報交換会の開催 ※再掲 ○協働に係わるシンポジウムや講演会等の開催 ※再掲
■市による評価及び支援 ●協働による持続可能なまちづくりの成果の見える化の推進 ●地域の将来ビジョンの見直し支援や、事業運営等の整理	○はつかいちさくら賞表彰 ○地域貢献活動保険 ○まちづくり交付金による地域自治組織への支援 ○まちづくり活動団体の法人化へ向けた支援

事例紹介①

《オンライン開催》

廿日市が面白い！つながり まちづくりトーク

コロナ禍の中、まちづくりについて共に考える場を持ちたい、活動をされている方々の話を聞きたい、「協働」について市民の皆さまの思いを聞きたい、けれど人が集まる事業はできないという現状がありました。

そのような中で、令和3（2021）年2月10日（水）19:00 から、「廿日市が面白い！つながり まちづくりトーク」を、オンラインで開催しました。一人ひとりが幸せに暮らし、未来に希望を感じられる「まち」を創りたい…という気持ちに共感していただいた人たちが、Zoom 参加で 50 人、YouTube による Live 配信により 323 人、そしてアーカイブを視聴いただいた方 172 人に参加していただきました。



事例紹介②

コロナ禍の子育てを応援したい！～オンライン離乳食相談～

子どもの離乳食をこれから始める方や最近始めた方に、離乳食を作るコツを伝えたり、離乳食に関する悩みごとに答えたりする離乳食相談を、オンラインにより実施しています。オンラインの良さを生かして、保健師と栄養士とで協力しながら子育ての応援をしています。

きっかけは、これまで来所による育児相談を、新型コロナウイルス感染症による影響で令和2（2020）年3月から中止していました。代わりに電話による相談が増えましたが、お子さんの顔が見えず、適切な助言ができないことが多く、子育て中の方からも「離乳食について悩んでいても、コロナ禍で外出できず、相談会に行けない」との声が。そこで、6月からオンラインによる離乳食相談を開始しております。



オンライン 離乳食相談

オンラインで気軽に栄養士に直接相談ができる
「オンライン離乳食相談」をzoomを活用して開催します

9 計画を推進するために

(1) 推進体制

協働による持続可能なまちづくりを推進していくためには、市民及び市が、それぞれの役割を認識し、互いに連携を図りながら、協働して本計画を推進することが大切です。

その上で、学識経験者、関係団体代表者及び公募市民で構成する「廿日市市協働によるまちづくり審議会」へ進捗状況を報告し、評価や、よりよい施策とするための意見を受け、改善を行います。

また、市の組織である「行政経営推進本部会」において進捗状況を確認し、点検・検証していきます。

(2) 進行管理

本計画の確実な推進を図るため、「廿日市市協働によるまちづくり審議会」が主体となり、進行管理を行います。進行管理にあたっては、PDCA サイクルに基づき、本計画の進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行いながら、本計画を推進していきます。





第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画（概要版）

令和3（2021）年3月発行

発行：廿日市市

編集：自治振興部 協働推進課

表紙デザイン：谷村麗制作室 吉田 麗

表紙デザインは、令和3（2021）年2月に開催した「廿日市が面白い！つながり まちづくりトーク」で、市民のアイデアが書かれた付せん紙が、次々にボードに貼られていく様子をモチーフに制作されました。自然の恵みいっぱいの廿日市市が、市民のアイデアと現状の環境を生かして、より良い街になる願いが込められています。

